

医療・看護安全対策委員会情報（第22回）

医療事故に伴う法的責任 ー三つの責任とその性質ー

医療従事者・医療機関には、医療事故に伴って法的責任が問題になることがあります。それらの責任とは、民事・刑事・行政上の三つの責任です。交通事故の事例を参考にしてこれらの責任とその性質について簡単に説明します。



『ある男が飲酒運転をして歩道を歩いていた女性を撥ね重傷を負わせた』

<民事責任>: 運転手はこの女性の求めに応じて、金銭の支払いという手段を用いて損害の無かった状態に回復させる責任を負います。民事責任は、加害者の被害者個人に対する責任であり、損害の賠償（被害者の救済）を主たる目的としています。

<刑事責任>: この男は検察官により起訴され刑法211条前段の業務上過失致傷罪に問われ「・・・5年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金に・・・」されることになり「交通刑務所に入らなければならない」といわれますが、このような責任が刑事責任です。刑事責任は違法な行為についての国家に対する責任であり、国家による犯罪者の処罰を目的としています。

<行政上の責任>: この男はさらに、運転免許も取り消されることとなります。この運転免許の取り消しが行政上の制裁です。

民事責任・刑事責任・行政上の責任は目的が異なることから、場合によっては1つの事故に複数の責任が問題にされることがあります。これは、医療事故の加害者にも共通します。 （引用参考:法律学概論 著 前田正一）